

令和5年6月21日

令和4年度事業報告書

自 令和4年4月 1日

至 令和5年3月31日

和歌山県公安委員会指定犯罪被害者等早期援助団体
公益社団法人紀の国被害者支援センター

令和4年度事業報告及び決算

事業報告

公益事業Ⅰ－支援
(犯罪被害者等のニーズに応じた直接的支援活動等の各種支援事業)

1 相談及び直接的支援活動の実施結果

犯罪被害者等早期援助団体として、電話を受けてから支援を開始する「応答的支援」に加え、警察から犯罪被害に関する情報を受けて支援を開始する「危機介入的支援」に県内の関係機関・団体と連携して取り組みました。

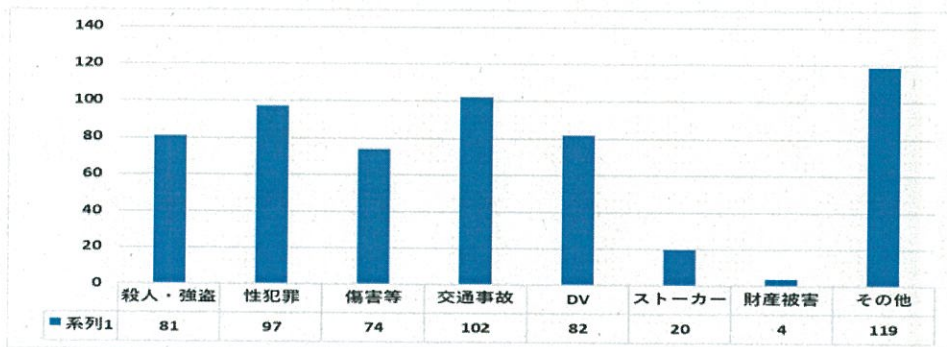
(1) 令和4年度実施結果

ア 令和4年度支援件数

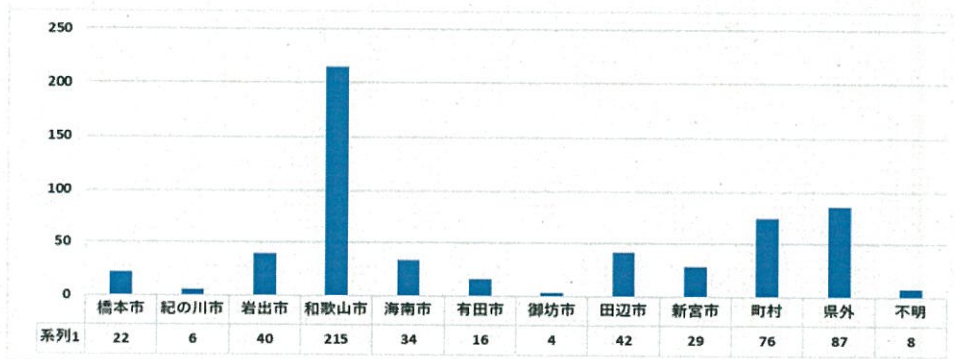
電話相談	面接相談	直接的支援	計
478	37	64	579
(5)	(10)		(15)

※ () : 内数 弁護士及び臨床心理士の対応件数

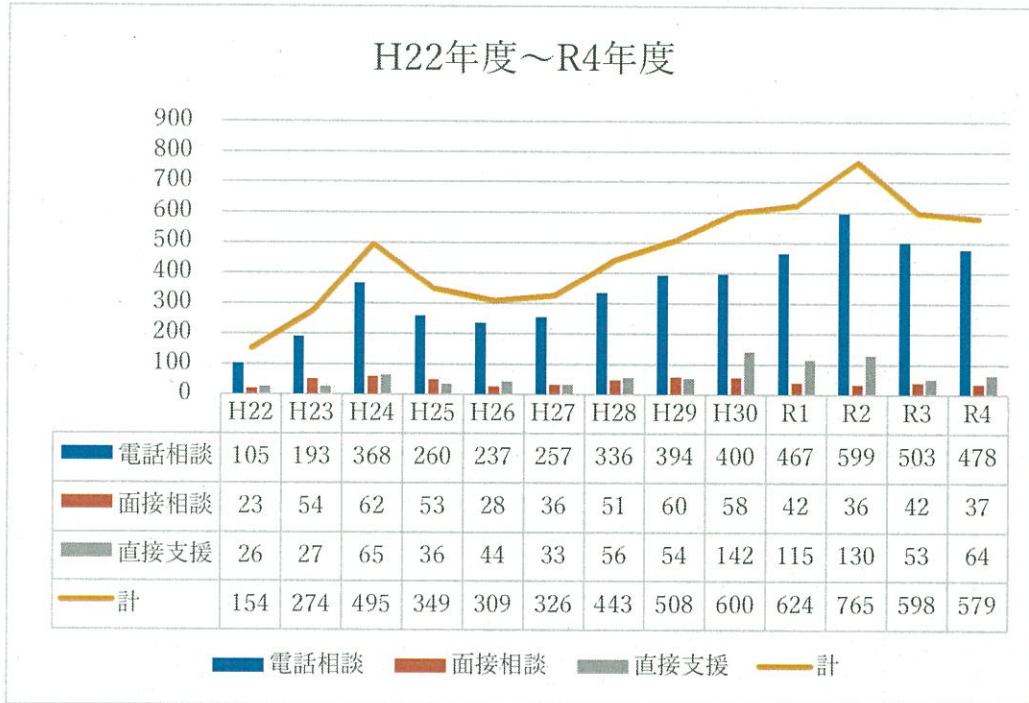
イ 事案別



ウ 地域別



(2) 年度別



2 1日移動無料相談の実施

拠点より遠隔地となる紀北及び紀南地域における犯罪被害者等のニーズに対応するため、相談電話を仮設し、弁護士、臨床心理士及び犯罪被害相談員による「面接相談（予約制）」、「電話相談」を実施しました。

(1) 実施日時場所・支援件数

実施				支援件数				
月日	曜	時間	場所	対応	弁護士	臨床心理士	相談員	計
5/14	土	10時 ～16時	橋本市	電話	2	1		4
				面接			1	
5/28			田辺市	電話	1			10
				面接	3	2	4	
10/15			橋本市	電話		1		6
				面接	1	2	2	
10/29			田辺市	電話				4
				面接	1	1	2	

※実施会場：橋本市は、橋本市教育文化会館

田辺市は、田辺市民総合センター

※取扱件数：「令和4年度実施結果」の件数に含む。

(弁護士・臨床心理士対応 電話5件・面接10件)

(2) 主な相談内容

- ・ 出所後の加害者に対する不安について
- ・ 殺人未遂事件における損害賠償請求について
- ・ 交通事故における損害賠償請求について
- ・ 性犯罪被害を受けた娘への対応について
- ・ 傷害を受け高次脳機能障害になった息子への応について
- ・ 釈放された脅迫被疑者の挙動について
- ・ 犯罪被害者等の心情傾聴

3 犯罪被害者等支援連絡会議への出席

11月、和歌山県警察、和歌山弁護士会、紀の国被害者支援センター（以下「支援センター」という。）で犯罪被害者等への支援に関する協定を締結。同協定に基づく第1回犯罪被害者等支援連絡会議に出席し、「死傷者多数事案発生時における迅速な連携」等について検討しました。

開催日：令和5年2月27日(月)

開催場所：和歌山県警察本部

主催：和歌山県警察

公益事業Ⅱ－研修

(支援活動員の養成及びスキル向上のための研修事業)

1 支援センター主催による研修

(1) 令和4年度支援活動員養成講座の開講

新たな犯罪被害者等支援活動員を養成することを目的に、「令和4年度支援活動員養成講座（第21期生）」を和歌山県民文化会館のリモート環境のある会議室で開催しました。

ア 基礎コース

- ・ 開催日
前期：6月11日(無料公開講座)18日、25日の各土曜日、計3回
後期：7月2日、9日の各土曜日、計2回
- ・ 受講者数
無料公開講座受講者数：14名
基礎コース修了者数：10名

イ 専門コース

開催日：8月～1月、月1回（各土曜日、計6回）
修了者数：8名

ウ 支援活動員の確保への取組

(7) 過去5年間の基礎コース受講者数・支援センター名簿登載者数

開催\年齢		20代		30代		40代		50代		60以上		計
期生 (年度)	区分	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
17 (H30)	受講者	1					4	1	4	1	2	13
	登載者							1	1		1	3
18 (R1)	受講者			1		2	4	3	3	1	1	15
	登載者					1	3					4
19 (R2)	受講者	1				1	1		3	2		8
	登載者								3	2		5
20 (R3)	受講者	1					3		4	2		10
	登載者						2		3			5
21 (R4)	受講者		1			1	1	1	1	2	3	10
	登載者								1	2	3	6

(イ) 支援センター発足時からの名簿登載者数及び実動員

登載者数 71 名

実動員約 25 名（直接支援活動従事可能人員約 20 名）

※ 相談電話当番 時間的拘束（従事日・時間の選択ができる）

直接支援業務 時間的・身体的拘束

（他者の都合に合わす必要がある）

(ウ) 安定した支援活動を持続するための取組

- ・ 支援活動員養成講座を毎年継続して開講
- ・ 講座開講を県民に広く知ってもらうため、ホームページに掲載、和歌山県警察・自治体・報道機関・スーパー等への広報依頼を継続
- ・ 犯罪被害者直接支援員の資格を有する者に広く声掛けをして経験を積ませ、犯罪被害相談員の候補者を増やしていく。

(2) フォローアップ研修の開催

「令和3年度支援活動員養成講座（第20期生）」を受講し、支援活動員を目指しているボランティア支援員を対象に、実践的な内容の研修を和歌山市北コミュニティーセンターで開催しました。

ア 開催日

5月7日、7月23日、8月27日、9月3日、12月3日の各土曜日

イ 修了者数

5名（令和5年5月、全員、犯罪被害者直接支援員に認定）

(3) 継続研修の開催

現役支援活動員等を対象に支援スキルの向上を図るため、より実践的な内容の継続研修（オンライン研修が中心）を開催しました。

ア 開催日(各木曜日)・研修タイトル・講師

5月19日・加害者への不安感を持っているときの対応・上野訓練委員長

8月25日・グリーフケアについて・田伏院長

11月24日・警察の犯罪被害者支援等・警察本部犯罪被害者支援係長

1月19日・心肺蘇生法及びAED取扱い・和歌山市消防局救急救命士

3月23日・事例検討・犯罪被害相談員

イ 平均受講者数

10名

2 全国被害支援ネットワーク主催による研修

(1) 近畿ブロック研修への参加

支援活動の質の向上を図るため、毎年、上半期と下半期に分けて各ブロックの開催担当となった支援センターが全国被害者支援ネットワークの指導の下、開催しています。

令和4年度の近畿ブロック研修の開催状況は次のとおりです。

ア 上半期

開催日：7月30日(土)～31日(日)

担当センター：公益社団法人ひょうご被害者支援センター

開催方式：オンライン研修

受講者：支援センターから2名が参加

イ 下半期

開催日：令和5年3月4日(土)～5日(日)

担当センター：公益社団法人京都犯罪被害者支援センター

開催方式：オンライン研修

受講者：支援センターから2名が参加

(2) 秋期全国研修会への参加

全国被害者支援ネットワーク主催で、全国の犯罪被害者支援に携わる機関・団体の担当者を対象とした「秋期全国研修会」が次のとおり開催され、支援センターから1名が受講しました。

開催日：10月15日(土)～16日(日)

開催場所：機械振興会館（東京都港区芝公園）

(3) 支援活動責任者研修への参加

支援活動責任者等を対象に、①支援についての情報交換、②支援の現場における課題の共有、③センター間の連携強化のための顔が見える関係の構築を目的に開催され、支援センターから支援局長が参加しました。

開催日：8月5日(金)～6日(土)

開催方式：オンライン研修

(4) 自助グループファシリテーター育成研修への参加

自助グループ支援の充実・強化を目的に開催され、支援センターから事務局長が参加しました。

開催日：12月2日(金)～3日(土)

開催場所：日本財団大会議室（東京都港区赤坂）

公益事業Ⅲ－広報啓発

(犯罪被害者等の現状及び支援の必要性について県民の理解を深める事業)

1 中学生・高校生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」の開催

犯罪被害者等が、将来の社会を担う中学生、高校生に直接語りかけることで、命の大切さや家族の絆等に気づき、犯罪被害者等への配慮、規範意識の向上を図ることなどを目的として、支援センターと和歌山県警察と共催で「命の大切さを学ぶ教室」を開催しました。

(1) 県立新翔高等学校

開催日：5月2日(月)

参加者：全校生徒・教員

講師：児島 早苗 氏（奈良県在住）

(2) 県立和歌山工業高等学校

開催日：5月18日(水)

参加者：3年生・教員

講師：児島 早苗 氏（奈良県在住）

(3) 県立日高高等学校

開催日：6月2日(木)

参加者：1年生・教員

講師：鷺見 三重子 氏（三重県在住）

(4) 広川町立耐久中学校

開催日：6月7日(火)

参加者：全校生徒・教員

講師：児島 早苗 氏（奈良県在住）

2 犯罪被害者等支援担当職員対象の研修会の開催

犯罪被害者等の支援スキルの向上を目的に、支援センターと和歌山県と共催で「令和4年度犯罪被害者等支援担当職員研修会」を開催しました。

開催日：令和4年9月1日

開催場所：和歌山県自治会館

講師：大分県立看護科学大学准教授 関根 剛氏

京都府犯罪被害者支援コーディネーター 岩城 順子氏

受講者：県職員、市町村職員、警察職員、支援センター職員 計49名

3 支援センターだより「創立25周年記念号」の発行

支援センターは平成9年5月に発足し、今年で25年目を迎えました。

この節目の年に「紀の国被害者支援センターだより24号」を「創立25周年記念号」として、和歌山県警察警務部長様や交通死亡事故被害者のご遺族等多くの方々から寄稿していただき、9月に発行するとともにホームページにも掲載しました。

4 講演活動の実施

犯罪被害者等の現状、支援活動の必要性、支援センターの活動内容等の理解を深めてもらうために次のとおり講演活動を実施しました。

(1) 4月12日(火)

主催：和歌山県警察

研修名：「刑事特別研修生基礎研修」へ講師派遣

内容：支援センターの活動状況

講師：事務局長、犯罪被害相談員

(2) 8月18日(木)

主催：和歌山県警察

研修名：「警察学校初任科生」授業へ講師派遣

内容：被害者の人権について

講師：事務局長、犯罪被害相談員

(3) 9月1日(木)

主催：和歌山県警察

研修名：「性犯罪捜査専科」へ講師派遣

内容：性犯罪被害者への支援について

講師：犯罪被害相談員

(4) 11月1日(火)

主催：御坊南ロータリークラブ

会議名：御坊南ロータリークラブ例会へ講師派遣

内容：支援センターの活動状況

講師：事務局長、ファンドレイザー

(5) 12月9日(金)

主催：和歌山県警察

会議名：和歌山県犯罪被害者支援連絡協議会担当者会議

内 容：自主財源確保事業への取組

講 師：事務局長

(6) 1月13日(金)

主 催：和歌山保護観察所

研修名：和歌山保護観察所職員研修

内 容：犯罪被害者等が抱える要望・意見

講 師：支援局長

(7) 2月6日(月)

主 催：和歌山保護観察所

研修名：和歌山保護司会北支部地域別定例研修会

内 容：支援センターの活動等

講 師：事務局長

5 和歌山県等主催「ふれあい人権フェスタ 2022」に参加

参加日 11月19日(土)

出 展 屋内ブースを使用し、和歌山県環境生活部県民生活課と共同で、
パネル展示、DVD映像による広報を実施

6 「犯罪被害者週間」に伴う広報活動

(1) 駅頭広報

実施日時 11月25日(金)午前7時30分～午前8時30分

実施場所 JR和歌山駅前、南海電鉄和歌山市駅前

実 施 者 支援センター、和歌山県警察、和歌山県、和歌山市

(2) 和歌山県警察音楽隊主催「ふれあいコンサート」におけるパネル展示

実施日時 11月25日(金)午後1時～午後2時

実施場所 JR和歌山駅前わかちか広場

実 施 者 和歌山県警察音楽隊、支援センター

(3) 広川町庁舎におけるパネル展示

実施月日 11月28日(月)～同月30日(水)

実施場所 広川町庁舎1階ロビー

実 施 者 支援センター、和歌山県県民生活課、広川町

7 ラジオ放送による広報活動

放送日時 1月13日(金)午前10時35分～午前10時45分

番組名 和歌山放送のボックス

内 容 和歌山県共同募金テーマ型募金について

出演者 事務局長、ファンドレイザー、和歌山県共同募金会

ファンドレイジングー自主財源確保事業
(団体運営の自立に向けた仕組みづくり)

犯罪被害者等支援活動を安定・継続的に実施するためには健全な財政基盤が必要であり、このため、次のとおり自主財源確保事業に取り組みました。

1 体制

(1) 財務委員会

大谷理事長、村田副理事長、上野理事、岡理事、川崎理事
山本監事

(2) ファンドレイザー

犯罪被害者直接支援員 1名

2 確保手段

確保手段Ⅰ：「賛助会員及び寄附者」の確保

確保手段Ⅱ：「支援自販機」の設置

確保手段Ⅲ：「ホンデリング」「金券de支援」の実施

確保手段Ⅳ：街頭募金の実施と支援募金箱の設置

3 取組状況

(1) 独自のファンドレイジング（令和4年4月～令和5年3月）

支援センター独自で年間を通して企業等を訪問し協力依頼を実施しました。

(2) わかやま共同募金会と連携による募金活動（令和5年1月～3月）

わかやま共同募金会が1月から3月までの間実施している「赤い羽根共同募金（テーマ型募金）」のパートナー認定団体として募金活動を実施しました。

4 実施結果

(1) 独自のファンドレイジング（★印 県警の援助額を除く）

賛助会員個人 200,000 円★

賛助会員法人 1,710,000 円

寄付金 個人 636,855 円★

寄付金 法人 510,000 円

募金箱・イオン 43,096 円

ホンデリング 54,813 円★

金券de支援 51,002 円★

合計 3,205,766 円

(2) わかやま共同募金会と連携による募金活動

寄付金額 1,948,510 円 内訳 個人 85件 580,810 円

法人 78件 1,367,700 円

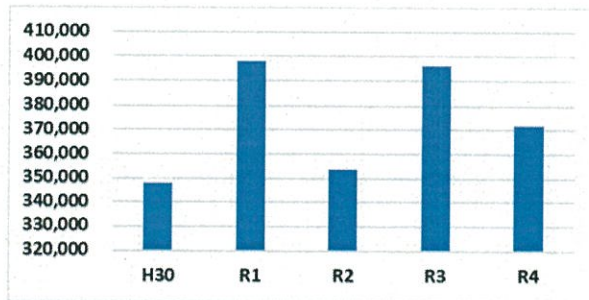
入金額 1,798,510 円

※ 寄付金は一旦共同募金に入り、その後、寄付金額の約8%の取扱手数料を差引き、5月11日、支援センターに入金されました。

5 傾向

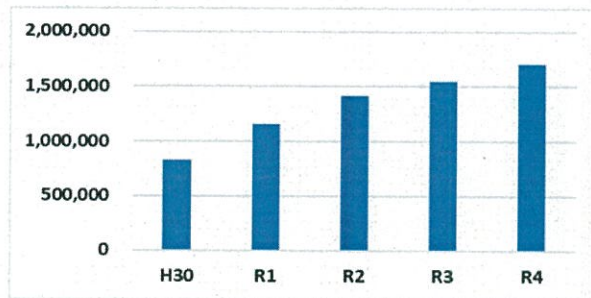
(1) 賛助会費個人（県警・独自ファンド）

年度	収入額
H30	348,000
R1	398,000
R2	354,000
R3	396,000
R4	372,000



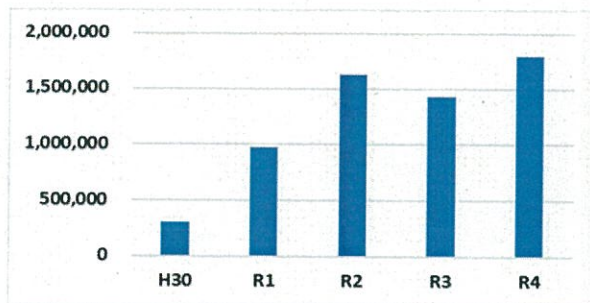
(2) 賛助会費法人

年度	収入額
H30	830,000
R1	1,160,000
R2	1,420,000
R3	1,550,000
R4	1,710,000



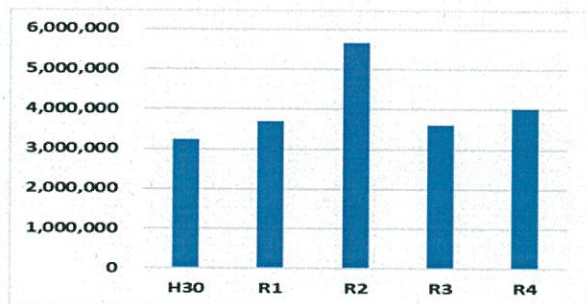
(3) 共同募金寄付金

年度	収入額
H30	309,194
R1	969,265
R2	1,631,480
R3	1,436,157
R4	1,798,510



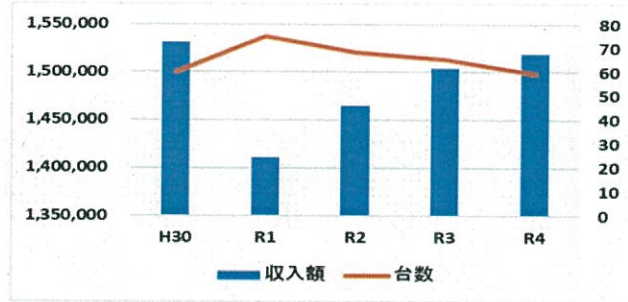
(4) 一般寄付金（県警・個人・法人）

年度	収入額
H30	3,246,892
R1	3,688,203
R2	5,654,951
R3	3,619,717
R4	4,028,055



(5) 寄付型自動販売機

年度	収入額	台数
H30	1,531,415	60
R1	1,410,891	75
R2	1,464,294	68
R3	1,503,759	65
R4	1,518,532	59



預保納付金事業

(犯罪被害者等支援事業に交付される助成金の活用)

この助成金は、振り込め詐欺救済法に基づく預保納付金を用いた犯罪被害者等の支援事業に対し、日本財団が担い手として交付するもので、支援センターは、令和4年度において、①犯罪被害相談員の育成、②支援に関わる人材育成、③遠隔地における出張相談（1日移動無料相談）の各事業で助成金を受けました。

1 助成金受領額

①犯罪被害相談員の育成	720,000 円
②支援に関わる人材育成	730,000 円
・支援活動員養成講座	②の内数 655,000 円
・市町村職員対象研修	②の内数 75,000 円
③遠隔地における出張相談	440,000 円
合計	1,890,000 円

2 執行状況

①犯罪被害相談員の育成	754,650 円
②支援に関わる人材育成	662,241 円
・支援活動員養成講座	②の内数 603,141 円
・市町村職員対象研修	②の内数 59,100 円

※独自開催から県と共催に変更

③遠隔地における出張相談	437,378 円
合計	1,854,269 円

3 返還予定額

36,000 円 = 1,890,000 円(受領) - 1,854,269 円(執行) + 269 円(調整)